



森尾よしあき



広田みよ



	支援策	内容・要件	支援額	問い合わせ先
国	小学校休業等対応助成金・支援金(再開)	新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえない保護者の皆様を支援するため 2021年8月1日以降12月31日までに取得した休暇を対象とする予定	昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の仕組みにより、 労働者が直接申請できることとする対応も行う予定 ※当該労働者を休業させたとする扱いに事業主が同意することが必要	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金 コールセンター 0120-60-3999 受付時間：9:00～21:00 (土日・祝日含む)
国	月次支援金	2019年比または2020年比で、2021年の月間の売上が50%以上減少しており、以下の①又は②に該当すること。 ※申請前に、登録確認機関(商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、税理士、中小企業診断士、行政書士等)で事前確認を受ける必要があります。 ① 2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること ② 措置が実施される地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること	中小法人等：上限20万円/月 個人事業主等：上限10万円/月 給付額の計算方法 2020年又は2019年の基準月売上ー2021年の対象月の売上 ○申請期間 4月・5月分・6月分申請受付終了 7月分：2021年8月1日～9月30日 8月分：2021年9月1日～10月31日 9月分：2021年10月1日～11月30日	月次支援金事務局 相談窓口 フリーダイヤル 0120-211-240 IP電話専用回線 03-6629-0479 (通話料がかかります) 受付時間：8時30分～19時00分 (土日、祝日含む全日対応)
県	石川県 経営持続月次支援金 (上乗せ支援)	5月、6月、8月、9月において「国の月次支援金」の支給を受けた事業者に対し追加支援	国の月次支援金の1/2 中小企業等 最大 10万円/月 個人事業主 最大 5万円/月 ※酒類販売事業者は、国と同額を支給 中小企業等 最大 20万円/月 個人事業主 最大 10万円/月 ○申請期間 5.6月分 2021年7月5日～10月31日 8月分 2021年9月15日～2022年1月31日 9月分 2021年10月15日～2022年1月31日	石川県事業者支援ワンストップ コールセンター 076-225-1920 受付時間 9時～18時 (土日祝日も対応)
市	金沢市まん延防止 緊急月次支援金	国の月次支援金及び石川県経営持続月次支援金(8月分又は9月分)を受給した金沢市内の事業者 ※法人税又は所得税の納税地が金沢市内である事業者が対象 【注意事項】 本支援金は石川県経営持続月次支援金の入金後でなければ原則申請できません。	下記のそれぞれの区分に応じ、国の月次支援金の受給額に2分の1を乗じた額 ※千円未満は切り捨て 法人 上限10万円/月 個人事業主 上限5万円/月 8月分：2021年9月27日～2022年2月28日まで 9月分：2021年10月25日～2022年2月28日まで ※郵送の場合は2022年2月28日消印有効	商工業振興課 相談窓口：金沢市役所第一本庁舎5階 中小企業・小規模事業者相談応援窓口 076-220-2127 金沢市まん延防止 緊急支援金専用ダイヤル
県	石川県 新型コロナウイルス 感染拡大防止協力金 (第5次)	2021年7月26日～8月1日の全ての期間において県からの営業時間の短縮要請にご協力いただいた金沢市内の飲食店	1日あたりの売上高に応じて 中小企業1店舗あたり 2.5万円/日～7.5万円/日 大企業 売上高減少額の4割(最大20万円) ○申請期間 2021年8月6日～10月15日 当日消印有効	
県	石川県 新型コロナウイルス 感染拡大防止協力金 (第6次) 一部早期支給	2021年8月2日～9月12日の全ての期間において県からの営業時間の短縮要請にご協力いただいた金沢市内の飲食店	要請期間の終了を待たずに、協力金の一部を早期支給(3週間分定額) 中小企業 ・8/2時点で認証済※店舗 4万円/日～10万円/日 ※いしかわ新型コロナ対策認証取得店舗 ・上記以外の店舗 3万円/日～10万円/日 大企業 売上高減少額の4割(最大20万円) ○申請期間 2021年8月6日～8月31日 要請期間終了後本申請が必要	石川県事業者支援ワンストップ コールセンター 076-225-1920 受付時間：9時から18時まで (土、日、祝祭日も開設)
県	石川県 新型コロナウイルス 感染拡大防止協力金 (第7次) 一部早期支給	2021年9月13日～9月30日の全ての期間において県からの営業時間の短縮要請にご協力いただいた金沢市内の飲食店	要請期間の終了を待たずに、協力金の一部を早期支給(3週間分定額) 中小企業 売上高に応じて3万円/日～10万円/日 大企業 売上高減少額の4割(最大20万円) ○申請期間(一部早期支給について) 2021年9月13日～9月27日※6次協力金と併せて提出 要請期間終了後本申請が必要	
市	金沢市飲食店まん延防止 緊急支援金(2次)	飲食店を運営する者で、石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第5次・第6次)の申請要件をそれぞれ全て満たし、協力金の支給を受けた飲食店のうち、本市区域内の店舗 対象期間 第5次 2021年7月26日～8月1日 第6次 2021年8月2日～9月12日	支給額・石川県第5次協力金受給額の1/10 ・石川県第6次協力金受給額の1/10 ※それぞれ1/10の金額に千円未満の端数が生じる場合、その端数を切り捨てた金額 ○申請期間 2021年9月27日～11月30日 ※石川県第5次・6次協力金の入金後でなければ申請できない	金沢市飲食店まん延防止 緊急支援金専用ダイヤル 076-220-2127
市	金沢市飲食店まん延防止 緊急支援金(3次)	※詳細につきましては、県第7次協力金の申請開始(10月上旬)以降にお知らせ 対象店舗 石川県第7次協力金の支給を受けた飲食店	○申請期間 2021年10月中旬頃開始予定	相談窓口：金沢市役所第一本庁舎5階 中小企業・小規模事業者相談応援窓口
市	金沢市飲食店元気回復 応援事業	石川県からの営業時間の短縮や酒類の提供自粛の要請に全面的に協力し、金沢市飲食店まん延防止緊急支援金(第1次)の支給を受けた店舗 【注意事項】 本クーポン券は、金沢市飲食店まん延防止緊急支援金(第1次)の受給後でなければ申請できない	1店舗あたり10万円分 (1,000円のクーポン券×100枚) ※使用期限：2022年1月31日まで ○申込期間 2021年7月9日～10月31日 ※金沢市飲食店まん延防止緊急支援金の入金後でなければ申請できない	金沢市飲食店応援クーポン 事業事務局(プレゴ内) 専用ダイヤル 080-2958-4571 (平日9:00～17:00)
金沢社協	住居確保給付金	コロナによる失業、収入減少の場合、家賃相当額を支給再支給について、受付期間 2021年11月末まで延長		金沢市社会福祉協議会
金沢社協	生活福祉資金(特例貸付) 総合支援資金・緊急小口	コロナによる失業、収入減少の場合、生活資金を貸付償還免除の手の時期、書類は厚労省で検討中	受付期間 2021年11月末まで延長	076-231-3571
市(国)	新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金	既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立を図るため 2021年7月1日～2021年11月末まで延長	単身世帯：6万円/月・2人世帯：8万円/月 3人以上世帯：10万円/月 3か月	福祉健康局 生活支援課 076-220-2292
市	令和3年度国民健康保険料の減免など	2021年4月分から2022年3月分までの保険料 対象 受付期間 2021年7月1日～2022年3月31日まで		福祉健康局 医療保険課 076-220-2255
市	令和3年度介護保険料の減免など	2021年4月分から2022年3月分までの保険料 対象 65歳以上 受付期間 2021年7月1日～2022年3月31日まで		福祉健康局 介護保険課 076-220-2264
市	国民年金保険料の免除など	令和元年度分、令和2年度分、令和3年度分免除猶予 受付開始 2020年5月1日		市民局 市民課 国民年金担当 076-220-2295
市	市税の納付猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難となっている場合		税務課 076-220-2171・2172・2173・2177